

販売特約店希望条件リスト

株式会社マゼックス

弊社の販売特約店として弊社製品の販売を希望される場合は、下記の条件に適合するかを確認させていただく必要があります。各項目をご確認のうえ、条件を満たす場合は特約店契約を締結させていただきます。弊社製品をより質の高いサービスにて第三者にご提供するにあたり、弊社製品の特性を十分に把握している方に特約店としての販売委託をお願い申し上げております。これにより新規特約店希望社は、下記項目に沿って貴社情報または知識確認をさせていただきたく存じます。お手数をお掛けすることもございますが、何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

下記項目は、弊社特約店となつていただく場合の適合必須項目となり、各販売店での販売知識等に格差が出ないように確認を行うことを目的と致しております。知識等につきましては、下記項目を参考に主に産業用マルチローターでの散布飛行についての知識、農林水産航空協会についての知識、農薬散布についての知識を自由書式レポートにてご提出していただきます。ただし、農林水産航空協会の認定する技能認定証をお持ちの場合や、国土交通省認定団体等については知識認定は免除致しますので、各種証明書の提出をお願い致します。また、「一次代理店」が免除を認めた場合につきましても免除させていただきます。

条件項目 ※下記全項目の適合を特約店の必須条件とさせていただきます。

- 法人又は認定団体であること。
- 弊社との販売店契約を締結したうえで特約店となること。
- 弊社販売店の「一次代理店」から製品を仕入れることが可能であること。
- デモフライトが実施できる「一次代理店」との特約店契約が可能であること。
- 「一次代理店」と貴社の双方で商取引における契約内容を十分に協議または合意したうえで「個別契約」を締結し、「個別契約」にしたがって販売ができること。
- 農林水産航空協会について知識を有していること。(※レポートにて確認)
- 農林水産航空協会の規定するガイドラインを把握していること。(※レポートにて確認)
※レポートは「一次代理店」が免除を認めた場合はこの限りではない。
- お客様が製品案内または説明を希望するとき、迅速かつ確かな対応を行えること。
- 販売後、お客様へのサポートに誠心誠意をもって対応できること。
- お客様からのクレームに対して柔軟・迅速に対応できる体制を整えられていること。
- お客様情報を厳重に保管できること。また、名前・住所・電話番号等連絡先・機体番号・販売物の履歴など厳重に管理出来る体制が整えられていること。
- 貴社ホームページなどに弊社の販売店である旨を明記すること。
- 本製品は必ず前払いとすること。ただし、一次代理店との個別契約の内容に準ずることとする。
- 半期で5台以上の販売を行うこと。ただし、営業活動を随時行っている場合はこの限りではない。
- 市場価格と比較し適正な価格で販売を行うこと。
- 月一回の「月次報告書」を提出し販売活動の報告が明確に行えること。
- 初年度のみ提供資料実費代(販促用パンフレット・ポスター・テキスト・事務手数料と資料送付料)として、**8,000円(税抜)**を(株)マゼックスにお支払いいただきます。

以上